

平成28年3月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成28年3月23日（水）午後1時15分～午後2時14分

2 場 所 所沢市役所6階 602会議室

3 出席者〔委員〕大岩幹夫委員長、吉本理委員長職務代理者、寺本彰委員、
内藤隆行教育長

〔事務局〕美甘寿規教育総務部長、山口勝彦学校教育部長、師岡林教育
総務部次長、田中和貴学校教育部次長兼学校教育課長、長岡
伸一教育センター担当参事兼教育センター所長、阿部美和子
教育総務課主幹兼教育企画室長、末廣和久教育施設課長、浅
野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、海老沢康
子スポーツ振興課主幹、倉富恵理子生涯学習推進センター所
長、岸企子所沢図書館長、結城尊弘学校教育課教育指導担当
主幹兼健やか輝き支援室長、川上一人保健給食課長、根本靖
文化財保護課副主幹兼埋蔵文化財調査センター所長、武政直
行教育総務課主任

〔書記〕安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 中川委員、清水委員は所用により欠席。

本日の議案は、議案第27号から議案第32号の6件と追加議
案第33号の合計2件。なお、議案第33号は、人事に関する審
議のため非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、
非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第27号 所沢市立小・中学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例
に関する規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、田中学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

行政不服審査法の全部改正により、不服申立て類形が審査請求に一元化されたことに伴い、所沢市立小・中学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第5号の「不服申立て」の文言を、「審査請求」に改めるものである。

また、同条第9号に、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）第10条第1項の規定に基づき一般職の職員と非常勤の消防職員を兼職することを認められた者が当該非常勤の消防団員の職務に従事する場合」の文言を加えるものである。

その他、同条第8号の「又は」を「、又は」に文言を改めるものである。

なお、施行日を平成28年4月1日とするものである。

以下、質疑。

（吉本委員長職務代理者）

これまでは、消防団員と兼務することはできなかったのが、今後はできるようになるということでしょうか。

（田中学校教育部次長）

そのとおりです。

（吉本委員長職務代理者）

一般の市の職員についても、同様の規則がありますか。

（師岡教育総務部次長）

既に同様の規則はあります。平成27年4月1日付で、規則改正が行われており、実際に運用されています。

（吉本委員長職務代理者）

消防団員への加入は任意ですか。また、業務多忙な教職員が消防団員として従事することは、現実的に可能なのでしょうか。

（田中学校教育部次長）

これまで、非常勤の消防団員として従事している教職員はおりませんが、従事することは可能であると思います。

（吉本委員長職務代理者）

消防団員の職務は非常に大変であり、教職員が従事することを強制されること

のないようにしていただきたいと思います。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第 28 号 所沢市学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を
改正する規則制定について

資料に則り、川上保健給食課長から以下のとおり説明がなされた。

行政不服審査法の全部改正に合わせ、所沢市学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の関連する文言の整備を行うものである。具体的には、各様式にある「教示」に記載されている「60日」を「3か月」に改めるものである。

なお、施行日を平成28年4月1日とするものである。

質疑は特になし。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第 29 号 平成 28 年度所沢市教育行政推進施策について

資料に則り、阿部教育総務課主幹から以下のとおり説明がなされた。

初めに、8ページの1-2-(4)「相談体制の充実」の3つの事業について、内容がより伝わるように加筆した。また「教育相談事業」については、事業費を3,106万4千円から、事務事業評価に合わせ3,086万4千円に訂正した。

次の「健やか輝き支援事業」においては、日頃から情報収集をしていることから、5行目に「各学校の現状把握に努め」と加えた。

次に、9ページ中ほどの1-3-(2)の一つ目、「学校給食単独調理場改修事業」の「北小学校給食室」から、修繕箇所を正確に表すため、「調理場」に訂正した。

次に11ページの「1-4-(1)教師力の向上」の、その他の事業の最後に「教育資料の収集・提供」を追加した。

次に14ページの3番目「中学校施設整備事業」に〔設計予定〕・富岡中学校（屋内運動場）を追加し、設計費を加えて予算額を1億90万円から、1億360万円に変更した。

次にその下の「教育用コンピュータ更新事業」で使用している写真のうち、生徒の顔がはっきり映っていた左の写真を変更した。

次に15ページの1-5-(3)教育機会の均等化の「就学援助事業」に関連して、

制服やジャージの貸与活動を広く知らせるためにも掲載して欲しいとのご意見があったが、学校独自の取組みであり、保護者が中心になって行っていること、秋にバザーなどの形で行うことが多いこと、家庭の収入の額にかかわらず希望者に譲ることから家計への援助と言うより成長期への対応に重きをおくことが多い等の理由により、掲載を見合わせた。

次に17ページの2-1-(4)人権教育の推進「人権教育推進事業」の事業費を93万3千円から事務事業評価にあわせて127万8千円に変更した。

次に19ページの2-2-(1)学習機会の提供の1番目、「学習講座等開催事業」の3つめの・大学連携共催セミナーの学校名のうち、防衛医科大学としていたが、正しくは「防衛医科大学校」であり、訂正するものである。

次に21ページの中ほどの「航空記念公園多目的運動場人工芝化事業」の説明のうち、2行目「改修工事实施後の施設運営管理について県と協議します」としていたが、28年度の事業内容をより正確に説明するため「施設の付帯設備や仕様など県と協議を進めます」に変更した。

次に、22ページの2-3-(4)のスポーツ・レクリエーション活動の振興の「健康体操推進事業」の文末「CD、DVDの作成・頒布を」について28年度は追加製作をしないことから、「作成」の文言を削り「CD、DVDの頒布等を」に変更した。

次に、26ページの2-5-(2)ふるさと研究活動の推進の2番目、「ふるさと研究活動事業」の事業内容の2つめ、ふるさと研究講座のカッコの中（入門編・探究編）の「たんきゅう」の漢字を「求める」探求としていたが、正しい「究める」探究に修正した。また、夏季企画展「ところざわ七つの物語」の写真を加えた。

最後27ページ下に平成25年度からの予算額の推移を追加した。

以下、質疑。

（寺本委員）

「教育ネットワークシステム更改事業」について、「本庁舎7階の機械室へネットワーク機器を設置します。」とありますが、これについては既に稼動されているのでしょうか。

（長岡教育センター担当参事）

今年の8月末までに本庁舎へサーバーを移設し、9月1日より稼動する予定です。

(寺本委員)

進路関係や年度末の各種書類の作成期限とシステムの稼働時期が重なって、トラブルになるかもしれないことを想定して、試験運用的な時間を少し取って完全に移行する時期を検討するなどしたほうがよいと思います。市全体の小中学校でシステムがフリーズして、学校の中だけでは処理できないようなアクシデントが起こると困ると思います。9月からの稼働というのは、そのようなことを想定した上で設定したものなのでしょうか。

(長岡教育センター担当参事)

本庁とは別の教育ネットワーク専用のサーバーを作るイメージであり、本庁とのサーバーの関連性はありません。教育センターにあったサーバーを、よりセキュリティの高い本庁舎に引越しをするというイメージです。

委託している業者は、全国でも実績のある業者であり、不具合についての報告は今のところ受けておりません。

(寺本委員)

「教委費予算額の推移」について、平成28年度の中学校費が平成27年度と比較して大幅に増額していますが、どのような理由なのでしょうか。

(末廣教育施設課長)

狭山ヶ丘中学校のエアコン設置工事の費用がかかるためと思われます。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第30号 所沢市スポーツ推進委員の解嘱及び委嘱について

資料に則り、内堀スポーツ振興課長から以下のとおり説明がなされた。

委員の任期は原則2年であり、毎年約半数が任期満了となり、年度替りが改選の時期であり、計53名の委員を委嘱するものである。任期については、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間となる。

一身上の都合により、平成28年3月31日付で2名を解嘱し、後任者2名を委嘱し、任期については前任者の任期である平成29年3月31日までの1年間とするものである。

以下、質疑。

(吉本委員長職務代理者)

各委員の経歴について、同じようなスポーツの経験者が委員として委嘱されているようですが、もう少し幅広いスポーツの経験者を委嘱できないか、検討してほしいと思います。より幅を広げたスポーツの経験者を発掘したり、お願いしたりするような努力をされているのでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

委員の推薦については、各まちづくりセンターに依頼しており、体育協会の支部や学校開放の関係者から推薦をいただいておりますが、野球やソフトボールに偏る傾向があると思います。吉本委員のご意見を参考にしながら、今後の委員の選定については検討していきたいと思います。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第31号 所沢市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について

資料に則り、岸所沢図書館長から以下のとおり説明がなされた。

平成29年4月1日より、所沢図書館各7分館の指定管理者の更新に伴い、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第11条第1項第6号に基づき設置された、所沢市教育委員会指定管理者選定委員会委員を委嘱するものである。

委員の構成については、同条例第13条の規定により「委員は8名以内で組織する」となっている。外部委員の4名のうち、会計監査の観点から公認会計士、法令順守の観点から司法書士の2名は必置の職種であり、経営企画課からの推薦によるものである。

他の2名については、図書館情報学を始めとする高度な専門知識や専門的な観点で知識経験を有する者として選任した。

なお、任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日の2年間とするものである。

(吉本委員長職務代理者)

公認会計士と司法書士の方は、市内在住の方なのでしょうか。

(岸所沢図書館長)

そのとおりです。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第32号 所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

資料に則り、田中学校教育部次長から以下のとおり説明がなされた。

所沢市いじめ問題対策委員会条例第3条第1項において、「対策委員会は、委員15名以内で組織する。」と定められているが、平成28年度の委員の構成12名とするものである。

平成27年度の委員の構成については、公平性、中立性を確保し、専門的知識及び経験を有するものとして10名としていた。本市においては、いじめの重大事案は発生していないが、異常事態として捉え、いじめ問題対策委員会の一層充実を図るために、医学的見地や心理学的見地から広く意見を求めることが必要と考え、来年度は2名の委員を追加するものである。そのうち1名は、所沢市医師会から推薦を受けた医師、もう1名は早稲田大学から推薦された教授である。

なお、残りの3名分については、想定外のいじめの重大事案が発生した場合、事例に応じた専門的な立場からの意見をいただけるように、臨時に必要な分野の専門的委員を委嘱できるよう配慮しているものである。

平成28年度は、定例会を3回行い、緊急事態が発生した場合には、随時行うものとする。

なお、委員の任期は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとするものである。

以下、質疑。

(寺本委員)

緊急事態が発生した場合、対策委員の意見が報道機関などに公表されることはあるのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

内容によっては、個人情報が含まれる場合ものもあり、公表するかどうかは対策委員会の中で精査して決めるものと思います。

(寺本委員)

学校で起きたいじめ問題の初期対応は、健やか輝き支援室であると思いますが、いかがでしょうか。

(田中学校教育部次長)

そのとおりです。健やか輝き支援室に生徒指導いじめ問題対策委員が2名おり、それ以外にも校長経験者や進路指導、指導主事もいますので、電話による学校の要請を受けてチームを組んで対応しています。

また、健やか輝き支援委員会においても、毎月データを集約して対応しているところです。

(寺本委員)

健やか輝き支援委員会といじめ問題対策委員会との情報交換は、定期的にできているのでしょうか。

(田中学校教育部次長)

いじめ問題対策委員の中には、健やか輝き支援委員を兼ねている方が5名おり、随時情報が伝わるようになっています。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

《関係者以外退出 午後1時50分》

議案第33号 所沢市教育委員会職員(管理職)の人事異動について

資料に則り、師岡教育総務部次長から説明がなされた。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

《関係者以外入室 午後2時》

8 協議事項 なし

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の3月から6月までの主な行事予定について(教育総務課)

所沢市指定文化財名称及び種別等の変更について(文化財保護課)

第4回所沢市生涯学習ボランティア人材バンクフェアの開催について

(生涯学習推進センター)

ミニ写真展「東日本大震災その時所沢は」の開催について

(生涯学習推進センター)

葎子文学散歩 野の花めぐり～中氷川神社・金仙寺・クロスケの家～の開催について(生涯学習推進センター)

教育センターの主な活動報告について(教育センター)

所沢市放課後児童対策実施方針について

資料に則り、阿部教育総務課主幹より以下のとおり説明がなされた。

本で行われた政策会議の報告事項として、提出されたものであり、1月27日の定例教育委員会の際に案を配布し、意見を求めたところであるが、その後、2月8日の校園長会、2月26日の教頭研修会でも同案を配布し、それぞれ意見を求めたところである。

また、担当課であるこども未来部青少年課においては、2月15日の「所沢市放課後児童対策協議会」において委員から意見をいただき、意見も反映させて作成したものである。

「所沢市放課後児童対策実施方針」は、小学生が放課後等を安全で健やかに過ごせるよう、事業実施や施設整備等を行うための方針である。

今後、学校においては在籍児童数の減少により、転用可能教室は増加する一方であるが、共働き世帯などの子どもたちが放課後に過ごす児童クラブにおいては、定員超過や施設の老朽化・借地返還の要請などがあり、新たな施設整備が必要になってきている。

そこで、学校の転用可能教室や敷地内を活用する際には学校の意見も聞き、学校運営に充分配慮しながら、全ての児童と一緒に活動できる仕組みを示し、責任の所在や学校経営上の課題に配慮しながら、円滑に運営することを教育委員会事務局の意見も含めて定めたものである。

質疑は特になし。

10 その他

・教育委員会会議4月定例会：4月25日(月)午前10時30分

所沢市役所6階 602会議室

・入間地区教育委員会連合会定例総会：午後3時30分～

飯能市 ホテルヘリテイジ

・教育委員会会議 5月定例会：5月31日（水）午前1時30分
所沢市役所6階 602会議室

11 閉会 午後2時14分